

令和7年度 第3回安城市自立支援協議会 議事録

日時	令和8年3月19日(木) 午後1時30分から3時まで	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	神谷明文委員長、神谷京三郎副委員長、大久保みどり委員、植村尚寿委員、石塚泰子委員、稲垣秀夫委員、釜口紀子委員、原恵美子委員、藪内敏彦委員、小川正人委員、太田崇委員、牧原信介委員、近藤尚樹委員、山北佑介委員、本多純代委員、佐野岸子委員、藤田千恵子委員
	事務局	ふれあいサービスセンター(所長、障がい支援係長)
	庶務	福祉部長、福祉部次長、障害福祉課長、障害福祉課課長補佐兼障害福祉係長、障害福祉課課長補佐兼障害給付係長、障害給付係担当
	欠席者	岡本雅彦委員、飯島徳哲委員、平河太郎委員、池田真悟委員、新美萌子委員
次第	<p>1 神谷委員長あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和7年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について</p> <p>(2) 安城市障害福祉サービス・障害児通所給付・地域生活支援事業の利用に関するガイドラインの改正について</p> <p>(3) 日中サービス支援型共同生活援助事業所の改善策について</p> <p>(4) 日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価・要望・助言について</p> <p>3 その他</p> <p>4 連絡事項</p> <p>令和8年度安城市自立支援協議会のスケジュールについて</p>	

(典 礼)

皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第3回安城市自立支援協議会を開催します。私は本日、この会の進行を務めさせていただきます、安城市障害福祉課長の平岩でございます。

それでは、ここからは、着座にて失礼します。

最初に、いくつか確認とご案内をさせていただきます。

まず、委員の所属先等での異動に伴い、前回協議会から2名の委員が交代となりました。令和8年2月1日付けと3月1日付けで、前委員の残任期間を任期として、本協議

会委員の異嘱状を交付させていただきました。本来であれば市長から交付すべきものですが、時間の都合もございますので、事前に郵送でお渡しさせていただきました。これをもちまして委嘱状の交付にかえさせていただきます。

ここで、新委員をご紹介させていただきます。役職とお名前を読み上げましたら、お手数ですがその場でご起立願います。

安城商工会議所 雇用労働委員長 植村尚寿様。大見満宏様と交代されました。続きまして、安城市民生委員・児童委員協議会 障害福祉部会 部会長 石塚泰子様。都築光男様と交代されました。

どうぞよろしくお願いたします。新委員のみなさま、ご着席ください。

なお、本日、安城市医師会の岡本委員、飯島委員、安城市特別支援教育推進協議会の平河委員、安城特別支援学校の池田委員、衣浦東部保健所の新美委員の計5名から欠席の連絡をいただいております。

次に、本日の資料の確認です。前回の協議会において委員のみなさまに、資料のデータ送付が可能かどうかと、会議当日に資料確認用のパソコン等のご持参が可能かどうかをお尋ねしました。その回答結果に基づき、委員様ごとに事前の資料送付方法が異なります。

紙資料の送付を希望された方におかれましては、①ホチキス止めした資料と②委員名簿を送らせていただいておりますが、本日お手元にございますでしょうか。また、データ送付を希望された方で、資料確認用のパソコン等はお手元にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

本日の会議につきましては、公開にて実施し、議事録についても後日、市公式ウェブサイトで公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。ただし、議題3及び4につきましては非公開とさせていただきます。傍聴人におかれましては、議題3に入る前に退席をお願いしますが、議題4の審議終了後、再度入室いただけるようご案内させていただきます。

また、委員には聴覚障害のある方が見えますので、手話通訳者がおります。通訳を行うため、発言する際はお名前を名乗るときから、できるだけゆっくりはっきりと、ご発言いただきますようお願いいたします。さらに、傍聴人に補聴器を使われている方がお見えですので、その聴こえをよくするため、「ヒアリンググループ」という機材を傍聴席に設置しております。マイクを通じた音を直接補聴器に届けますので、発言の際は必ずマイクをご使用ください。

それでは、ただ今より、令和7年度第3回安城市自立支援協議会を始めます。

次第に沿って進めさせていただきます。まず始めに、神谷委員長からご挨拶をいただきます。

1 神谷委員長あいさつ

(神谷委員長)

みなさまこんにちは。委員長の神谷でございます。今回は今年度最後の協議会であり、日ごろ活発に地域課題に取り組んでいる共生のまち部会の取組みの実績報告がございます。そのほか、日中サービス支援型共同生活援助事業所について、前回協議会において評価を審議した事業所からの改善策報告と、別事業所の評価案についての審議を予定しています。

それでは、委員各位の活発な議論を期待しまして、私からのあいさつに代えさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

(典礼)

ありがとうございました。

それでは、議題に入らせていただきます。議事の取り回しにつきましては、安城市自立支援協議会設置要綱第4条第3項の規定により、神谷委員長にお願いします。

2 議題

(1) 「令和7年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について」

(神谷委員長)

それでは、議題(1)「令和7年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について」説明をお願いします。

[太田委員、牧原委員が資料に基づき説明]

(神谷委員長)

説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご意見などがありましたらご発言願います。

特になしということで次の議題に移ります。

(2) 安城市障害福祉サービス・障害児通所給付・地域生活支援事業の利用に関するガイドラインの改正について

(神谷委員長)

議題2「安城市障害福祉サービス・障害児通所給付・地域生活支援事業の利用に関するガイドラインの改正について」説明をお願いします。

[障害福祉課障害給付係汐満課長補佐が資料に基づき説明]

(神谷委員長)

説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご意見などがありましたらご発言願います。

特にならないようですので、承認とさせていただきます。

(3) 議題3「日中サービス支援型共同生活援助事業所の改善策について」

(神谷委員長)

議題3「日中サービス支援型共同生活援助事業所の改善策について」ですが、非公開の議題になりますので、傍聴人は退出をお願いします。

<非公開のため内容は省略>

(4) 議題4「日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価・要望・助言について」

<非公開のため内容は省略、議題については承認>

(神谷委員長)

ここで、地域アドバイザーの山北佑介様にご助言をいただきたいと思います。山北様、よろしくお願いします。

(山北委員)

地域アドバイザーを今年度させていただいております、カサマイの山北でございます。何者かというと私自身安城市で働いている身で、自立支援協議会の各部会にも関わっています。今日の立場は愛知県の碧海の6市の自立支援協議会の活性化を促す役割を持っています。普段関わっているので、良いも悪いも言いづらいところはあるのですが、地域の体制整備をしていくという役割を担っておりますので、そういった立場でコメントさせていただきます。

先ほどは、各グループの活動報告を多岐にわたる視点でご報告いただきました。通常業務に加えて、毎月や隔月にある会議で検討を行い、成果を出している皆さんには頭が下がります。お疲れ様でした。

昨日愛知県の自立支援協議会の本会議があって、そこで今年度の報告がありました。その中で、県内の各市の自立支援協議会の活動状況について、項目の一つに自立支援協議会への負担感について記載がありました。回答は109の市町村、基幹相談センターからで、負担に感じていると回答したのはそのうち100件でした。そのためどの市町村でも自立支援協議会への負担は感じているということが分かりました。今回けんりようグループの報告では、事業所への友好訪問について報告していただき、友好訪問は負担も多く、目標通りにはいかないことはありますが、大変な中で差別、偏見の解消等の普及啓発を行っており、皆さんの活躍があってこそその報告だと思えます。

来年度は障害福祉計画策定の年で、1年かけて令和9年度からの3年間の計画を作るタイミングになります。皆さんの活動は十分にやっておりますが、部会の会議等をどう有効活用していくかを次の自立支援協議会までに考えてもらえると良いと思います。またモチベーションをもって、持続し進んでいく形で検討していただけたら良いと思います。

(神谷委員長)

ありがとうございました。以上を持ちましてすべての議題を終了します。議事の進行につきまして、ご協力をいただき、大変ありがとうございました。進行を事務局にお返

しします。

3 その他

[障害福祉課長平岩が説明]

事務局から新たに始める取り組みについてお知らせ致します。

近年、障害福祉サービスの利用者は増加する一方で、相談支援を行う専門員が不足しており、新規の利用申請に際して、担当する相談支援専門員が中々決まらずにサービス利用が遅れるという事例が生じています。

この状況を改善するために、来年度から相談支援専門員を増員した場合に補助を実施し、相談支援員の新規確保を図りたいと思います。

4 連絡事項

(典礼)

ありがとうございました。続きまして事務局から連絡事項がありますので、担当からご説明させていただきたいと思います。

[障害福祉課障害給付係丸毛が説明]

閉 会

(典礼)

最後に閉会にあたり、安城市福祉部長から、お礼のあいさつを申し上げます。

(福祉部長)

福祉部長の近藤でございます。

本日も多くの議題についてご協議をいただきましてありがとうございます。本市の自立支援協議会の特色は多くの作業グループで活発に地域課題に取り組んでいることであり、そのおかげで本市の障害福祉の取り組みが進んでまいりました。この場をお借りして感謝申し上げます。

本日は今年度最後の会議となりますが、委員のみなさまにおかれましては、引き続き任期がでございます。来年度もなにとぞ皆様のご協力をお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

(典礼)

以上で令和7年度第3回安城市自立支援協議会を終了いたします。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。